

告 通

厚生労働大臣が定める傷病名，手術，処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部改正（DPC/PDPS）

平成30年8月28日
告示第312号
保医発0828第3号・第4号

【解説】8月28日付の薬価基準改正（告示第312号）に伴い，診断群分類「手術・処置等2」が改められ，DPCにおいて出来高算定とする高額薬剤が官報告示されました。

用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る）

年3月23日に，医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る）

厚生労働大臣が定める傷病名，手術，処置等及び定義副傷病名の一部改正（告示第312号第1条）

〔DPC点数早見表2018〕p.108右段下から9行目，本誌6月号p.54に下線部挿入）

040040 肺の悪性腫瘍

手術・処置等2

- ⑨ ニボルマブ，ペムプロリズマブ，アテゾリズマブ，デュルバルマブ

〔DPC点数早見表2018〕p.173右段7行目に下線部を挿入）

060185 潰瘍性大腸炎

手術・処置等2

- ③ アダリムマブ，ベドリズマブ

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第5号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部改正（告示312号第2条）

〔DPC点数早見表2018〕p.434別表右段下から2枠目～p.435左段2枠目を訂正）

2	ニボルマブ（遺伝子組換え） 〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成30年8月21日に，医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により，既に承認された効能又は効果及び	1805， 1995から 2004まで， 2543から 2584まで 及び2647 から2696 まで
---	---	--

（本誌6月号p.55左段1枠目，下線部挿入）

20	オラパリブ〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成30年1月19日に，医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る）	3697， 3698， 3708， 3709及び 3714
	オラパリブ〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成30年7月2日に，医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により，既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る）	3267から 3269まで 及び3275 から3277 まで

（本誌6月号p.55左段下から1枠目，下線部挿入）

25	バシレオチドパモ酸塩〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成30年3月23日に，医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により，既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る）	3483
	バシレオチドパモ酸塩〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成30	3483

〔DPC点数早見表2018〕p.435別表右段の最下部に挿入）

32	トファシチニブクエン酸塩 〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成30年5月25日に，医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により，既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る）	2861， 2862， 2865から 2867まで 及び2870 から2873 まで
33	A型ボツリヌス毒素〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成30年5月25日に，医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により，既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る）	1914から 1916まで
34	メボリズマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成30年5月25日に，医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により，既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る）	3175から 3177まで 及び3182 から3184 まで
35	カナキマブ（遺伝子組換	3175から

	え) (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成30年7月2日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る)	3179 まで及び3182 から3186 まで	37	イブルチニブ (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成30年7月2日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る)	3853, 3854 及び 3866	39	ベドリズマブ (遺伝子組換え) (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成30年7月2日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る)	2864
36	ベンダムスチン塩酸塩 (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成30年7月2日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る)	3857, 3858, 3869 及び 3870	38	フィダキソマイシン (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成30年7月2日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る)	3004 及び 3005	40	オビヌツズマブ (遺伝子組換え) (当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成30年7月2日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る)	3853, 3854, 3857, 3858, 3866, 3869 及び 3870

(「DPC 点数早見表 2018」 p.436 別表の最下部に挿入)

告示番号	薬剤名	銘柄 (参考)	適応症	ICD-10 (参考)
32	トファシチニブクエン酸塩	ゼルヤンツ錠 5mg	中等症から重症の潰瘍性大腸炎の寛解導入及び維持療法 (既存治療で効果不十分な場合に限る)	K51 \$
33	A型ボツリヌス毒素	ボトックス注用 50 単位 ボトックス注用 100 単位	痙攣性発声障害	J383
34	メボリズマブ (遺伝子組換え)	ヌーカラ皮下注用 100mg	既存治療で効果不十分な好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	M301
35	カナキヌマブ (遺伝子組換え)	イラリス皮下注用 150mg イラリス皮下注射液 150mg	既存治療で効果不十分な全身型若年性特発性関節炎	M082 \$
36	ベンダムスチン塩酸塩	トレアキシン点滴静注用 25mg トレアキシン点滴静注用 100mg	低悪性度 B 細胞性非ホジキンリンパ腫	C829, C851, C859
37	イブルチニブ	イムブルピカカプセル 140mg	慢性リンパ性白血病 (小リンパ球性リンパ腫を含む)	C830, C911
38	フィダキソマイシン	ダフクリア錠 200mg	感染性腸炎 (偽膜性大腸炎を含む)	A047
39	ベドリズマブ (遺伝子組換え)	エンタイビオ点滴静注用 300mg	中等症から重症の潰瘍性大腸炎の治療及び維持療法 (既存治療で効果不十分な場合に限る)	K51 \$
40	オビヌツズマブ (遺伝子組換え)	ガザイバ点滴静注 1000mg	CD20 陽性の濾胞性リンパ腫	C820, C821, C822, C823, C824, C827, C829

(「DPC 点数早見表 2018」 p.436 別表の「2」を以下のように修正)

2	ニボルマブ (遺伝子組換え)	(略)	悪性黒色腫 がん化学療法後に増悪した切除不能な進行・再発の悪性胸膜中皮腫 がん化学療法 (中略) 胃癌	(略)
---	----------------	-----	---	-----

(本誌 6 月号 p.55 下から 2 枠目に以下を追加)

20	オラパリブ	(略)	白金 (以下略) がん化学療法歴のある BRCA 遺伝子変異陽性かつ HER2 陰性の手術不能又は再発乳癌	(略)
----	-------	-----	--	-----

(本誌 6 月号 p.56 上から 5 枠目に以下を追加)

25	パシレオチドパモ酸塩	シグニフォー LAR 筋注用キット 10mg シグニフォー LAR 筋注用キット 30mg (既掲載分略)	(略)	(略)
----	------------	---	-----	-----